

氏名	富積厚文
学位の種類	博士（文学）
学位記番号	甲第64号
学位授与の日付	2008年3月18日
学位授与の要件	学位規程第3条第1項
学位論文題目	スピノザの宗教哲学におけるコーナートゥスの概念
論文審査委員（主査）	大谷大学教授 文学博士[京都大学] 長谷正當
（副査）	大谷大学教授 門脇健
（副査）	大谷大学教授 築山修道
（副査）	大阪大学教授 須藤訓任

学位請求論文審査要旨

I. 論文の性格

スピノザ（Baruch de Spinoza, 1632～1677）の宗教思想はこれまで、それがもつ本来の深みにおいて捉えられてきたとはいえない。「有神論」、「無神論」、「決定論」、「唯物論」、「汎神論」という矛盾対立する名称を与えられることで、スピノザの宗教思想は明確な像を結ばなかった。彼の主著である『エチカ』の特異な叙述形式が、そのような多様な理解、あるいは誤解を生じて来たことの一因として挙げられる。幾何学的な証明という形をとった、諸命題の一貫した羅列形式による形而上学的世界の叙述スタイルは、一方で、赤裸々な真理に直接しようとするスピノザの苛烈な熱情を示し、「万物を永遠の相のもとに見ようとする学者」、「神に酔える学者」というスピノザ像を生み出した。しかし、そのとりつくしまのない非情な叙述形式は、他方では「決定論者」、「無神論者」というスピノザ像を生じ、そのことが彼の宗教

思想に深く立ち入って、その隠された鉱脈を掘り起こそうとする意欲をスピノザの研究者から奪ってきたことも事実である。

このようなスピノザ研究が置かれた状況のなかにあって、本研究が目指すのは、スピノザの宗教思想の深みを掘り起こし、その核心部を掴むことである。その際、論者が探究の基点として取り上げるのはスピノザの「コーナートゥス」(conatus) の概念である。

II. 論文の構成と内容

本論文の構成は以下の通りである。

序　　スピノザの宗教哲学におけるコーナートゥスの概念

第一章　スピノザにおける宗教的欲望としてのコーナートゥス

第二章　スピノザにおける出会いの思想

第三章　必然性と偶然性の問題

第四章　スピノザにおける神と人間たちとの関係

第五章　スピノザにおける想像力の働き

第六章　『神学・政治論』におけるスピノザの信仰理解

むすび

全体は二部に分かれ、前半（第一～第四章まで）は『エチカ』の理性と直観知に基づく「自然認識」の考察を中心とするが、後半（第五章～六章）は想像力に基づく「啓示的認識」を中心にスピノザの信仰の概念を究明する。

第一章　スピノザにおける宗教的欲望としてのコーナートゥス

論者はスピノザの哲学の中心に位置するコーナートゥスの概念を取り上げて、その宗教思想を究明する。コーナートゥスとは万物がうちに有する「自己の存在を保持しようとする努力」であるが、このコーナートゥスを中心におくスピノザの思想は「利己主義」を説くものと解釈されることが多い。例えばロッカ (Rocca, M. D.) は「何人も自己の有ることを他者のために保持

「しようと努力はしない」という命題を根拠にして、「我々は、スピノザが概して他者のための努力を拒絶するであろうと考える」と主張する。しかし、本論において論者は、スピノザのコーナートゥス（「自己保持の努力」）の概念が果たして利己主義を根本にもつものであるか否かを検討する。もし、コーナートゥスが他者を排除して自己保持だけを目指すものであるならば、『エチカ』における救済は極めて利己的なものとなり、眞の意味で救済であるとは言えなくなるからである。

しかし、コーナートゥスは神が事物において自らを一定の仕方で表現することであるがゆえに、コーナートゥスとは、事物が自己を追究することにおいて、神に参与しようとすることがある。つまり、コーナートゥスはその根拠を自己ではなく神のうちにもつ。それゆえ、コーナートゥスを増大することはエゴイズムを主張することではなく、有限な個物が神に参与することであり、より大きな喜びに至ることである。神において理解されたコーナートゥスは、自己自身を増大することで、「敬神」と「敬虔」へと高められる。論者はコーナートゥスにおいて人間と神とが繋がっており、それゆえ人間はコーナートゥスを通して神を認識することができることを明らかにする。

第二章 スピノザにおける出会いの思想

スピノザは『神学・政治論』において「人間は本性から敵である」と述べる一方、『エチカ』において「人間たちの共同社会から人間は損害よりもはるかに多くの便益をうる」と述べている。人間が他者と対話し合う存在であるにもかかわらず、他者と受け合える存在でもあることはいうまでもないが、それゆえに、人間と人間が遭遇する現場において種々の矛盾を孕んだ関わりが見られることになる。そこで論者はそのような矛盾を孕んだ人間の関わりの有り様をスピノザは如何に理解していたかを明らかにするために、プラトンの「対話」に登場する人物である「カリクレス」によって代表される思想とホップズの思想を取り上げ、それらとの対比においてスピノザの考え方を追究し、その「自然権」の思想を究明する。

カリクレスの思想は人間を根強く支配している「優勝劣敗」の思想を徹底的に推し進めたものであるが、そこでは、優秀な人間は強者であり、劣悪な人間は弱者であって、強者は支配する者として少数であるが、弱者は支配される者として多数である。そして、強者の強者たるゆえんは、弱者が自らを守るために盾として作った「法」を踏みにじって自己を主張するところにあり、そこにおいて「自然の正義」は燐然と輝きだす。しかし、スピノザの「自然権」の思想はカリクレスの「自然の正義」の考え方と類似したところをもっているが、根本において異なっている。それは、スピノザの「自然権」とは「万物がそれに従って生起するところの自然の諸法則」のことであり、「コーナートゥス」を意味するが、それは「神の本質」、つまり「能産的自然」に根拠をもつことにおいて、万物に平等だからである。

したがって、スピノザの自然権の思想はまたホップズのそれとも異なる。「万人が万人に対して狼である」ことを説くホップズは、戦争状態を回避するためには、自他を超越する絶対的権力としての「連合体」のもとで人間の自然権を制限することを説く。しかし、スピノザにおいては、戦争状態の克服は「自然権」の制限ではなく、むしろ、自然権が由来する能産的自然に立ち帰り、そこで自然権を無傷のままに保持し、肯定する「共同体」を目指することで克服される。ここに、コーナートゥスの増大を説くスピノザの思想が一面においてカリクレスやホップズの立場と近いところに立ちながら、根本において異なっていることの所以がある。

第三章 必然性と偶然性の問題

本章において論者はスピノザの「必然性」の思想を、それに対するライプニッツの批判を吟味することを通して究明している。スピノザが『エチカ』において展開しているのは「神の必然性」の思想である。スピノザは「有るもののは何であれ、神のうちにある、そして神なしには何物も有ることができず、また考えられもしない」と述べて、一切の事物が神の本性の必然性から帰結するとしている。その限り、スピノザの思想は最高度に高められた決定

論であるといえよう。そのようなスピノザの思想に対して、ライプニッツは『弁神論』において、スピノザの思想は創造者の知性と意志を認めない盲目的必然性であると非難している。

ライプニッツのこの批判から導かれるることは、必然性を捉える二様の仕方があるということである。論者はそれを「内的必然性」と「外的必然性」とに区別して、ライプニッツが考察したのは外的必然性であるが、スピノザのそれは内的必然性であるとする。そして、ライプニッツが捉えた外的必然性は盲目的であって自由を容れるものではないが、スピノザの内的必然制は自由と一つであって、救済と結びついているとする。両者の違いは、スピノザが必然性を神の本性である「能産的自然」の次元において捉えているのに対して、ライプニッツは能産的自然から生じた「所産的自然」の次元において捉えていることによる。

そこでは神の捉え方も異なってくる。すなわち、ライプニッツの神は自然に超越的な神となるのに対して、スピノザの神は自然に内在的な神である。それらの考察を通して論者は、スピノザにおける善と完全性の意義を確認し、倫理と救済への道程を明らかにする。

第四章 スピノザにおける神と人間たちとの関係

詩人ボルヘスはスピノザの神について語り、それが孤独な哲学者の夢想した彼一人のための個人的構築物にすぎないものであるかのように述べているが、スピノザの神についてボルヘスが抱いたイメージは一般にも共有されているものである。しかし論者は、そのようなイメージはスピノザの思想の深さを理解するものではないとして、18世紀のレッシング、メンデルスゾーン、ヤコビー、ゲーテなどにおいて見られた第一次スピノザ・ルネッサンスにおけるスピノザ理解、とくにゲーテの理解と、20世紀後半のアルチュセールやドゥルーズなどに見られた第二次スピノザ・ルネサンスに少し先立つベルクソンのスピノザ理解を取り上げて考察している。

論者がゲーテのスピノザ理解において注目するのは、ゲーテがスピノザの

「必然性」の概念を「個物の次元における無際限の因果連鎖」としてだけではなく、「神の本性の必然性」として、つまり「所産的自然」の次元ではなく「能産的自然」の次元において捉えているということである。そこにおいて「必然性」は強制ではなく自由と一となり、同時にスピノザの思想の限りない「無私性」が出現してくる。そしてそこから、スピノザの次の言葉、すなわち「各々の個物は他の個物から一定の仕方で存在するように決定されているが、個々の個物が存在し続けようとする力は、神の本性の永遠なる必然性から帰結する。……そこで我々は個物をより多く理解するにしたがって、それだけ多くの理解を神についてもつようになる」は、この二つの必然性の関係を端的に表明するものとして理解されることになる。

論者はさらに、この二つの必然性をベルクソンの言葉を借りて「外的必然性」と「内的必然性」とに区別して、それぞれの特性を説明する。そして、ベルクソンが「哲学的直観」を、プロチノスの言葉を借りて「流出」(下降)と「還帰」(上昇)の二つの運動が一つであるところに捉えていることに注目して、スピノザにおいて「神が人間を愛する愛」(下降)と「人間が神を愛する愛」(上昇)とが一つであるとして、「人間の神に対する精神の知的愛は、神の自己自身を愛する無限の愛の一部である」というスピノザの言葉を捉え直している。コーナートゥスにおいてこの二つの方向は一つに繋がっている。そこで論者は「コーナートゥスとは、神自身による神の愛の対自由的現実化の能力である。……スピノザの思想とは神と人間との躍動する愛の働きを枢軸に展開されている」と述べている。

第五章 スピノザにおける想像力の働き

論者は第五章および第六章において、『神学・政治論』におけるスピノザの宗教論を考察する。ここでは宗教の源泉として「想像力」が取り上げられる。

スピノザは『エチカ』において「想像力」を第一種の認識と呼び、第二種の「理性」や第三種の「直観知」よりも下位のものと捉えていた。真理に関

わるのは第二種以降の認識であって、それは共通概念あるいは妥当な観念をもつことであるのに対して、第一種の認識である想像力は整合性を欠く非妥当的な観念をもつことであり、それは物体の本性よりも我々の身体の性状をより多く示すものであるとしていた。すなわち、想像力は虚偽の原因であると見なされていたのである。その限りスピノザは主知主義者である。

しかし、『神学・政治論』においてスピノザは一転して想像力を積極的に評価して、宗教あるいは啓示的認識の源泉を想像力に見いだしている。そこで問われてくるのは、第二種あるいは第三種の認識が基づく「自然的認識」と第一種の認識が基づく「啓示的認識」の関係ないし位置づけである。ハリス（Harris, E. E.）やドナガン（Donagan, A.）は哲学的な直觀知を通して得られる救済は困難で稀な事柄であり、人間のうちでごく少数者にしか可能ではないものであるので、知的能力の劣った知恵の乏しい大衆が救済に与かるための「代替手段」として、想像力に基づく啓示的認識をスピノザが取り上げたと考える。主知主義者としてのスピノザを念頭に置くならば、自然的認識と啓示的認識との関係はそのように考えられることになる。

それに対して、論者は二つの認識はそれぞれ異なった、それぞれに固有な目的や領域をもつものとして尊重されるべきであり、一方は他方の奴婢として従属的関係において捉えられてはならないとする。すなわち、自然的認識は悟性や概念を介して真理の認識に至ることを目指すのに対して、啓示的認識は言葉や像を介して、人々に多様な観念を喚起せしめ、神への従順あるいは敬神の念を生ぜしめるという実践的意図をもつことを明らかにする。

第六章 『神学・政治論』におけるスピノザの信仰理解

本章では想像力に根拠をおく啓示的認識が取り上られ、スピノザの「信仰」理解が考察される。一般に信仰とは自己を超えたものの存在を感じ、それに自己を委ねることであり、「敬神」(religio) ないし「敬虔」(pietas) と呼ばれる。その意味で信仰が目指すのは「神への従順」である。ところで、神への従順はそれだけにとどまるものではない。スピノザが信仰において重

視するのは、それが「正義を育成」し「隣人を愛する」といった、人間の歴史的社会における「善き行い」となって出現することである。つまり、信仰が「善き行い」という「道徳的確実性」によって確証されることである。スピノザにおいて信仰と行いとは循環している。信仰は行いを成立させるが、信仰は行いによって証しえられなければならない。啓示的認識は想像力にもとづくがゆえに、啓示的認識はうちに虚偽の可能性を含んでいる。そこで、啓示的認識の真偽を見分けるのが善き行いという道徳的確実性となるのである。

啓示的認識の源泉は哲学ではなく聖書である。聖書の物語は理性ではなく想像力に訴え働きかけることで、人間の心に神の観念と神への従順を感じさせる。そこに啓示的認識の目的がある。つまり、それが目指すのは真理を理論的に認識することではなく、実践的に認識することなのである。我々は聖書の物語の真偽性を理性によって確かめることはできない。聖書の物語の真偽を理性によって見極めようとするならば、「その者は理性をもって狂う」ことになる。実際のところ、啓示的認識が目指しているのは聖書がもたらす諸観念の真偽性を見極めることではなく、神への従順を人間の心の生ぜしめることなのである。

しかし論者は、そのことからドナガンのように、『神学・政治論』における啓示的認識が真偽を見分けることのできない民衆のための代替手段であると帰結してはならないという。そしてこのことを、啓示的認識の真偽を見極める固有の途が啓示的認識そのもののうちに備わっていることを示すことで明らかにしようとする。すなわち、先述のように、啓示的認識によってもたらされる「神への従順」は、それだけにとどまらないで、さらに人間の現実的社会において「正義の育成」と「隣人愛」となって具体化する。そのことで、神への従順の真理性が証しえられるのである。それは理論的真理性の途ではなく道徳的確実性の途なのである。

注目すべきことは、この「道徳的確実性」において、先にそれぞれ異なった二つの領域として区別された「自然的認識」と「啓示的認識」との一致点が見いだされるということである。それは、この「道徳的確実性」こそ、人

間における「コーナートゥス」の働きにほかならないからである。

「最高の有としての神」が人間の身体において欲望せられるところに信仰があるなら、その信仰が人間の身体を通して現実的となるところに善き行いがある。信仰を証示する善き行いの源泉は「生命たる神」、つまり「能産的自然」に由来するなら、善き行いは人間におけるコーナートゥスの出現を表すものに外ならない。こうして『エチカ』における「自然的認識」と『神学・政治論』における「啓示的認識」がそれぞれ異なった源泉をもち、独立した領域として区別されながら、「善き行い」という道徳的行為において重なりあうのである。

III. 論文審査結果の概要

哲学史においてスピノザほど多様な顔をもち、毀誉褒貶に曝されてきた哲学者は少ない。「神に酔える者」、「汎神論者」、「無神論者」、「決定論者」など矛盾・対立する様々な称号が彼に付与されてきた。その理由の一つとして、汎神論という名称がスピノザの思想に冠せられてきたことがあげられる。汎神論では、神と諸事物との関係は、時間を捨象した静的で不動な関係において捉えられるため、そこでは有神論といわれてもそれは直ちに無神論に反転するのである。

本論はスピノザの宗教思想を「コーナートゥス」(conatus) の概念を中心に入究明するものであるが、論者がそこで追究するのはスピノザの宗教思想にひそむ、神と諸事物との間の動的な関係である。その動的関係の独自性を論者は「コーナートゥス」の概念を踏まえることで究明しており、そこに本論の優れた独創性がある。

「コーナートゥス」とは「自己を保持しようとする努力」を意味するが、スピノザはそれを諸事物の本質として、あらゆる事物の活動の基礎にあってその起動力をなすものとして捉える。人間においてそれは「欲望」として現れるが、人間はこのコーナートゥスが増大することで喜びを感じ、減少するところに悲しみを感じるのであるから、人間が目指すべきことは、コーナー

トゥスを増大させることで不完全性からより高い完全性へ移行し、喜びと至福に至ることで人間の救済を実現することである。そこでは、神と諸事物との関係は静的で不動なものとしてではなく、有限から無限へと開発・発展するという動的関係において捉えられることになるのである。コーナートゥスが増大することあるいは減少することで、人間は不完全から完全へ、あるいは完全から不完全へと「転化」するという事態が照らしだされてくる。そして、そこに宗教が人間において切実な問題となってく地点がある。本論は、このような視点からスピノザの宗教思想に照明を与えていたが、それはこれまでのスピノザ研究において本格的に取り上げられてこなかった視点を取り上げ、そこからスピノザの宗教思想の核心部に参入する道を切り開いたものとして高く評価される。

「コーナートゥス」の概念を追究するにあたって、先ず要求されることは、それが「エゴイズム」の原理ではないということを明らかにすることである。コーナートゥスは人間において「欲望」として現れるのであるから、その増大を説くことは欲望の増大と自我の拡大を主張するものであるかのように思える。そこから、スピノザの思想は根底において「利己主義」を主張するものであるとも見なされてきた。それに対して、論者は、コーナートゥスはその本質を「神の自然」に有するというスピノザの思想の核心部分を注意深く究明することで、コーナートゥスの増大を説くことは、諸事物がその不完全性を去って神の能産的自然に参与し、自己において神の働きを実現し成就せしめることを目指すものであることを明らかにする。こうして論者は「コーナートゥス」との関わりという見地から、「事物において神は一定の仕方で自らを表現する」というスピノザの根本命題を追究して、スピノザの宗教思想のうちに汎神論を超える地点を切り開いている。スピノザの宗教思想が単なる「内在」ではなく、「内在的超越」を説くものであることを論者は明らかにするのである。論者のこの視点は、「必然性」の観念や「社会共同体」の概念など、スピノザの他の諸問題を分析するときも一貫していて振れがなく、そこに本論の優れたところがある。

論者は、第一部（第一章～四章）で、『エチカ』におけるスピノザの根本思想を究明した後、第二部（第五章～六章）において、『神学・政治論』における「啓示的認識」を取り上げ、それと『エチカ』における「自然的認識」との関係を究明する。

啓示的認識は『エチカ』において下位の認識能力とされていた「想像力」を内実とするものである。スピノザはなぜ、そのような啓示的認識を説いたのかという、『神学・政治論』に対して従来提示されてきた問い合わせに対して、論者は、ハリス（Harris, H. H.）やドナガン（Donagan, A.）に代表されるような、スピノザは「理性」や「直觀知」といった上位の認識能力において劣る民衆のために、その代替手段として啓示的認識を説いたという考えに反対する。そして、啓示的認識は真理認識には関わらず、想像力を介して「神への従順」を喚起するという実践的意図をもつものであって、「啓示的認識」と「自然的認識」はその目的と意図において異なった独立せる二つの領域であって、上下関係において捉えられてはならないとする。

しかし、啓示的認識は真理認識を目的とするものではないとしても、それと全く無関係なわけではない。聖書という特別の徵証を読むことが人間のうちに生みだす「神への従順」は、歴史的社会において「公正」や「隣人愛」という行為となって現れ、理性における「道徳的確実性」との関わりの次元に出ることになる。そのようにして、啓示的認識はいわば迂回した間接的な仕方で、自然的認識における「真理性」と結びつく。すなわち、「道徳的確実性」（コーナートゥスの増大）という地点において、『神学・政治論』における啓示的認識は『エチカ』における自然的認識と重なり合うことになるのである。こうして、論者はスピノザの二つの主著の内的連関を明らかにするが、論者のこの見解は、両者の関係を、先にみたハリスやドナガンによって代表される一般的の見解の底にさらに一歩踏み込んで捉えたものとして、評価される。

最後に、本論に改良すべき点、望まれる点を指摘しておかねばならない。本論は『エチカ』第三章の「コーナートゥス」の概念の究明に主眼を置くも

のであるが、その所論をさらに説得的に表明するためには、第一、第二章の「形而上学的部分」やスピノザの思想の全体的構造に目を配り、次いで、これまでのスピノザ研究史における諸見解をより詳しく参照して論を展開すべきであると思われる。また、文章表現にやや曖昧で冗長な箇所が散見されるため、全体として透明性を欠く印象をぬぐいえず、本論文が究明した問題の意味や重要性を明示するうえで妨げになっている感があることが惜しまれる。この点は今後改良されるべきであろう。しかし、これらの問題点は、スピノザの宗教思想を従来あまり注目されることのなかった視点から究明した本論の意義を損なうものではない。

IV. 最終試験の結果

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2008年1月7日(月)午後2時半より2時間、公開口述試問を行った。その審査の結果、富積厚文に対して大谷大学博士(文学)の学位を授与することが適當と判断した。

氏名	伊久留 瞳
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	甲第65号
学位授与の日付	2008年3月18日
学位授与の要件	学位規程第3条第1項
学位論文題目	近松世話淨瑠璃の改作について——『曾根崎心中』・ 『冥途の飛脚』・『心中天網島』——
論文審査委員 (主査)	大谷大学教授 博士(文学)[大谷大学] 沙加戸 弘
(副査)	大谷大学教授 木場 明志
(副査)	元大谷大学教授 文学博士[名古屋大学] 村上 學

学位請求論文審査要旨

I. 論文の主題

近世、人形淨瑠璃は歌舞伎と並んで庶民娯楽の王座にあった。寛文・延宝期から天和・貞享期に、出羽掾・土佐掾・加賀掾と多くの語り手が登場したが、その技法は竹本義太夫によって集大成された。同時期、近松門左衛門が作者として登場し、事の成り行きを追う平板な作風を一変させ、眞の演劇と呼べるもののが完成を見た。これによって近松門左衛門は「作者の氏神」と評された。

近松門左衛門は、それまで『古事記』や『日本書紀』、王朝の物語や『平家物語』等の軍記に取材した所謂「時代物」だけであった人形淨瑠璃において、現代物すなわち「世話淨瑠璃」を創始した。「世話淨瑠璃」とは、世間の噂話・世間の評判に取材した淨瑠璃の謂である。

最初の世話淨瑠璃は、元禄16年5月7日、大坂道頓堀竹本座において初演

された『曾根崎心中』である。この作は、人形浄瑠璃では最初の世話浄瑠璃であり、かつ当時大坂で評判であった商人と遊女との心中事件を扱ったものということで大当たりとなり、それまでの竹本座の財政窮乏を一気に打開し、また社会的にも心中の流行を引き起こした著名な作品である。

『曾根崎心中』を始めとして、世に送られた近松門左衛門の世話浄瑠璃は計24曲、現在もなお歌舞伎・人形浄瑠璃において舞台生命を保ち続けているものも少なくない。その代表が『曾根崎心中』・『冥途の飛脚』・『心中天網島』である。

しかしこれらの作品は、原作のまま受け伝えられて来たのではない。近松門左衛門の作品の殆どが、改作されて上演され続けてきたのである。代表3作にも、多くの改作作品が存在する。

近松作品の改作物は、寛延から天明にかけての時期（1748～1788）に多く誕生した。近松の改作物は近年やや見直されつつあるが、従来は「改悪作である」とされ、極端な場合は「愚劣極まりない」という評価まであった。が、近世において近松門左衛門の原作よりも改作物の方が人々に受け入れられたことは、その上演回数から明らかである。時代によって、観客の嗜好も興味関心の動向も変化するのは当然であるから、現代の尺度で改作物を論ずれば、遠近感を持たない論考とならざるを得ない。

本論はこのような観点から、近松門左衛門の世話浄瑠璃の中、代表作である『曾根崎心中』・『冥途の飛脚』・『心中天網島』を取り上げ、原作と改作を緻密に比較・分析し、それによって観客の嗜好興味関心の動向を究明して、改作の目的は悲劇性の緩和、ならびに娯楽性の増幅、人物像の単純化、説明型から会話型への転換、および展開速度の確保にあったといい、とりわけ悲劇性の緩和が当時の観客の嗜好に合致したものであった、とするものである。

II. 論文の概要

本論文の構成は目次によれば以下の通りである。

序

第一部 改作概要

はじめに

第一章 先行研究

第二章 浄瑠璃界の動向と改作物の上演

第三章 浄瑠璃についての理解

おわりに

第二部 近松世話浄瑠璃試論

はじめに

第一章 『曾根崎心中』

第二章 『冥途の飛脚』

第三章 『心中天の網島』

おわりに

第三部 『曾根崎心中』の改作について

はじめに

第一章 『曾根崎心中』と『曾根崎模様』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

第二章 『曾根崎心中』と『よみ壳三巴』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

第三章 『曾根崎心中』と『往古曾根崎村噂』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

おわりに

第四部 『冥途の飛脚』の改作について

はじめに

第一章 『冥途の飛脚』と『けいせい恋飛脚』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

おわりに

第五部 『心中天網島』の改作について

はじめに

第一章 『心中天網島』と『双扇長柄松』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

第二章 『心中天網島』と『中元暉掛鯛』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

第三章 『心中天網島』と『置土産今織上布』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

第四章 『心中天網島』と『心中紙屋治兵衛』

第一節 展開の相違

第二節 人物像の相違

おわりに

結

本論文の要旨は以下の通りである。

まず第一部では、改作についての先行研究を概観し、改作物の概念や上演、淨瑠璃についての当時の観客の理解を確認する。

特にここでは、従来改作の理由として観客の嗜好とが重要視されながらも、先行研究ではあまり具体的に考察されていなかったことを指摘している。この観客の嗜好を、時代的・社会的背景から考えるのではなく、作品の中にあらわれる問題から考えるため、その準備として、改作の研究史と、淨瑠璃界における時代的背景を概観している。取り分けて、明和期に竹本座・豊竹座が

相次いで退転し、衰退期を迎えていた人形浄瑠璃の勢力を盛り返すために、ちょうど50年忌を迎えていた「作者の氏神 近松門左衛門」の名前を使おうとして改作がなされたのではないか、またそこには享受する観客の嗜好が密接に関係していたのではないか、という指摘は当を得たものと言うべきである。

また、近松作品を受け継ぎ改作する場合、その勸善懲惡の思想という側面が重要視されていたことを、多くの資料から論証していることは評価されてよい。

次に第二部では、近松世話浄瑠璃について、その作品に登場する敵役（演劇用語・主人公と対になる位置にいる登場人物）の性格に注目し、『曾根崎心中』、『冥途の飛脚』、『心中天網島』と、創作が進むなかで近松門左衛門の描いた悲劇の性格がどのように展開していったかを考察している。

論者はその考察において、第1作目の『曾根崎心中』では、悪人が存在して悲劇が起きるが、第13作目の『冥途の飛脚』では純粋な悪人は存在せず、さらに第22作目の『心中天網島』になると、悪人が存在しないのに悲劇は起きる。近松は、創作を重ねるにつれて、人間の存在そのものが引き起こす悲劇を描き出したのである、とする。

『曾根崎心中』の悲劇の背景には、徳兵衛が九平次に騙され罪人の汚名を着せられる、という事件がある。騙されたのは、完全に信用していたからである。その信用していた九平次から、判は落としたものである、と言われ徳兵衛は偽判の罪を着せられる。さらに公衆の面前でその濡れ衣を披露され、打擲される。九平次の行動は計画的で、最初から徳兵衛を騙して金を取ろうとし、偽判の罪を着せたのであるから、その敵役としての性格は完全な悪人と見なすことができよう。『冥途の飛脚』における悲劇の背景には、主人公の飛脚屋亀屋忠兵衛が公金300両の封印を切って横領する、という事件がある。しかしこの事件は、忠兵衛が騙されたわけでもなく、悪人に陥れられた故でもない。八右衛門の心からなる善意の結果としての行動を忠兵衛が誤解したことと、忠兵衛の激昂しやすい性格がもたらしたものである。今ひとつ、

『冥途の飛脚』には忠兵衛の父親孫右衛門の悲劇が描かれている。悲劇的状況が周囲に及ぶ、という深化した悲劇となっている、と言えよう。『心中天網島』に登場する人物は、それぞれに個性が強く、人物像は決して単純ではない。それだけ人物描写が緻密で、生身の人間が描かれていると言えよう。小春と治兵衛の心中は、二人がそれぞれの感情に誠実に生きようとした結果もたらされたもので、周囲は最善を尽くしてそれを止めようとした。が、心中が即物的な要因によるものではない故に、簡単に解決することはできない。つまり、心中してもしなくとも悲劇は起こるのであり、全く救いようはない。『心中天の網島』における悲劇は、要因が明確でなく、悪人も登場しない。そこには、人間の存在そのものがひきおこす悲劇が描かれているのである。

『心中天網島』において近松は「人間」を描くことに成功したと言える。近松は、創作を重ねるにつれ、人間の存在そのものがもたらす悲劇というものを表現し得た。それは、「悲劇」というものの表現をつきつめ、人間のドラマを描き出したものである。だが、それらの作品は、原作どおりでは再演されなかつた。ということは、こうした悲劇が、後世の人々にとって、読物としてはともかくも、人形淨瑠璃という芝居としては、受け入れられなかつたのではないかとの推測が成り立つ。人々は娯楽として芝居を享受するのであり、ましてや『心中天網島』のような救いようのない暗い悲劇では、その存在意義が果たされるとは考えにくい。また、人物描写や文章が緻密であるだけ、「観る」ことが重視される演劇的側面においては、そぐわない、つまり理解しづらいものではなかつたか。そしてそうしたことが、大幅な改作へとつながつていったのではないだろうかと推論している。この近松世話物における悲劇性深化の論証は、論者の大きな功である。

続いて第三部では、『曾根崎心中』の改作について、『曾根崎模様』、『よみ壳三巴』、『往古曾根崎村噂』を取り上げ原作との比較分析を行い考察をすすめている。原作と改作が共通するのは、お初と徳兵衛が恋人同士で、結末において、彼等が死を迎える（『よみ壳三巴』はお初のみだが、徳兵衛も死のうとする点から同じであると判断できる）点である。『曾根崎模様』は、原作の構成や

文辞を巧みに継承し、お半長右衛門の心中事件を組み込んでお初徳兵衛の心中事件を描く。原作と共に登場する人物の造型は原作と変わりがないが、新たに増補された人物が多く、人間関係が複雑である。原作と共に登場する人物像の違いで指摘しうるのは、敵役が原作より、より悪人らしく描かれており、さらにそれらが制裁されるという懲悪の要素が盛り込まれている点である。

これによって、心中はするものの、悲劇性はやや緩和されていると言えよう。

『よみ壳三巴』は、誤解から徳兵衛がお初を殺してしまう、という善意のすれ違いから起きる悲劇であり、徳兵衛が生き残って、殺した人々の弔いをするという点に、わずかではあるが、その悲劇の中に救いがあると言える。

『往古曾根崎村噂』は、心中の場面が描かれていないものの、お初と徳兵衛が心中する、という悲劇である。ただ、心中の直接の要因となった、偽判や偽曼陀羅の一件が解決され、加えて死の場面は描かれない。種々の評判記によれば、『往古曾根崎村噂』が最も好評を博したと推測される。上演回数も30回を数える。すべての改作が悲劇に終わるとはいえ、段々にその悲劇性が緩和されており、最も悲劇性の緩和された『往古曾根崎村噂』が好評であった、というところに端的に観客の嗜好が読み取れる、と指摘する。

さらに第四部では、『冥途の飛脚』の改作について、『けいせい恋飛脚』をとりあげ原作との比較分析を行い考察している。『けいせい恋飛脚』では、原作に描かれていた、主人公忠兵衛の封印切りの大罪という悲劇と、親子別れの悲劇が踏襲されている。主要な登場人物は変わっていないが、新たに「生玉の段」が増補され、八右衛門と増補の人物利平とが結託し毒殺や偽判の悪事を企てて忠兵衛を陥れようとする事件が加えられている。また、八右衛門は梅川に横恋慕している、という設定になっている。原作では、悪人ではなかった敵役の八右衛門が、明確な悪人として描かれている。そして、この新たに増補された偽判事件の制裁役として登場するのが梅川の兄である。この人物の活躍によって、増補された事件は解決され、悪人八右衛門が懲らしめられ一曲は大団圓を迎える。また、親子の悲劇においては、原作では養子先の親への義理から対面しなかった忠兵衛と孫右衛門親子が、大きな制約

はあるものの対面を果たす。このことから、原作にある別れの悲劇性が和らげられているとする。さらに原作では悪人でなかった敵役八右衛門が、極めつきの悪人として描かれ、人物像が単純化されている。主人公忠兵衛が犯した封印切りの大罪も八右衛門に陥れられたためであると説明され、最後にはその敵役（悪人）が懲らしめられるという結末となっている。『けいせい恋飛脚』では、このように懲悪思想の導入により、原作のもっていた悲劇性が緩和されたものになっていることを指摘している。

続いて第五部では『心中天網島』の改作について、『双扇長柄松』、『中元暉掛鯛』、『置土産今織上布』、『心中紙屋治兵衛』を取り上げ、原作との比較分析を行い考察する。『双扇長柄松』は、原作と内容が大きく異なって長大になり、筋立ても非常に複雑なものとなっている。『中元暉掛鯛』も、『双扇長柄松』ほどではないが、やはり原作とは大きく内容が異なる。『置土産今織上布』では、原作の筋立てをほぼ継承している部分があり、文辞も原作に依っている箇所が見受けられるが、全体としては原作と異なる内容であることを明らかにしている。

そして、これらの改作による改変を分析して、注目すべき点として改作が重ねられてゆくにつれ心中の場面が段々と削られてゆく、ということを指摘している。原作『心中天網島』では、主人公小春と治兵衛は死を覚悟しながらもなかなか死へとたどりつけず、ようやく迎えた死の場面でも二人同じ場所で果てること叶わず、という二人の精神的な苦しみが詳細に述べられており、その描写は壮絶なものである。改作物の心中の場面を見てみると、『双扇長柄松』には、『心中天の網島』ほどではないが、小春と治兵衛が苦しむ心中の場面が描かれている。『中元暉掛鯛』で心中の事実がきっちりと説明されるのは書き置きによってである。二人の死への苦しみは描かれていない。『置土産今織上布』には、短いながらも道行きが存在する。しかし、『心中紙屋治兵衛』になると心中の要因となった事件が孫右衛門の手によって解決され、小春治兵衛の二人は心中する直前に救われる、という結末を迎える。

『心中天網島』に描かれていた心中の凄惨な場面が、改作を重ねるにつれ

て段々と削除され、最終段階の『心中紙屋治兵衛』では心中せずに大団円を迎える、というところまで改変されている。つまりここで、娯楽性が大幅に増幅されることになる。この過程が紛れもなく悲劇性の緩和であり、それが『心中天の網島』の改作においても明確に指摘できるとしている。

結論として、『曾根崎心中』、『冥途の飛脚』、『心中天網島』における、原作と改作の相違を明らかにし、「悲劇性の緩和」という方向を指摘している。

さらに、近松は創作を重ねるにつれ、その描き出すドラマの悲劇性を高めた。そうした近松の作品は、文学性の高いものであり、人形芝居の台本としての性格から遠ざかっていったのではないだろうか。それは、近松の作品が、彼の没後、そう遠くない時期に、すでに人形芝居としてではなく、読物として享受されていたことからもそのように考えることができるであろう。

淨瑠璃が人形芝居としてその演劇性が高められていた当時の人々は、淨瑠璃という人形芝居に、その娯楽性を求めていたのではないか。それゆえ、淨瑠璃が人形芝居という演劇として成立するには、近松の作品の持つ悲劇性がそぐわなかったのではないか。

この時代に衰退期を迎えていた淨瑠璃界は、その盛り返しをはかろうと考えたはずである。その時、「作者の氏神」とまで評され神格化された近松の名は絶大な威力を持っていたと思われる。しかし、淨瑠璃界をとりまく時代的な環境の変化から、その近松の作品をそのまま舞台に掛けることは困難であった。それゆえ、改作されることになったのである。そうしてなされた改作には、近松がつきつめて描き出した「悲劇」がゆるやかに描かれている。悲劇でさえない作品も誕生している。それらが好評を得たということを、観客の嗜好の影響という側面から考えるとき、やはり近松作品の悲劇性が受け容れられなかつたと考えができる。そのことが、悲劇性の緩和がみられる改作へと繋がつていったのである。そして、その悲劇性が受け容れられなかつたことこそが観客の嗜好だと考えられ、それが改作に影響を与えたと結論づけている。

III. 論文審査結果の概要

従来近松門左衛門の著作の改作作品は、論文の主題にも述べたようにほとんど論考の対象になってこなかった。これは、近松作品の完成度の高さが誰の目にも明らかであり、文学性という面から見れば改作は全く問題にならない、ということになりがちだったからである。しかし、論者は近松著作の改作作品に積極的な意味を見いだしている。この観点から近松著作の改作を論じたというところ、本論の開拓者としての第一の評価である。

さらに、改作が論じられる場合も、改作の理由として従来観客の嗜好というものが重要である、とされながらも先行研究は殆ど見られない。また、観客の嗜好が論じられる場合にも、社会の風潮、政治の動きという面から論じられている。が、論者はあくまで作品の改作、ということに着目し、原作と改作を比較・分析することによって観客の嗜好を明らかにした。これが第二の評価である。

次に論者は、第二部の世話淨瑠璃試論において、近松門左衛門の世話淨瑠璃24作の展開を論じ、明確な形で敵役が悪人であり、悪人が悲劇を創り出す『曾根崎心中』から、主人公の性格と誤解が悲劇を生む『冥途の飛脚』を経て、普通の人間が普通に暮らしていながら悲劇に遭遇する『心中天網島』へと、近松世話淨瑠璃の悲劇性が深化していることを論証した。やり場のない悲劇性が作品改作の契機となった、という見方は優れた見解であると言えよう。これが第三の評価である。

第三部、第四部、第五部の『曾根崎心中』、『冥途の飛脚』、『心中天網島』の改作研究においては、資料の深い読み込みから粘り強い緻密な分析を通して、悲劇性の緩和、娛樂性の増幅、人物像の単純化、説明型から会話型への転換、展開速度の確保、が改作の目的であり当時の観客の嗜好であった、とする。とりわけ、「悲劇性の緩和」は、先行の研究にない新しい視点として高く評価することができよう。これが第四の評価である。

また、『心中天網島』の改作研究において、

まず『双扇長柄松』ができ、次に『中元噂掛鯛』が作られた。この2作

品から、姉のお岩の名前や敵役二人を設けることが取り入れられ、原作の『河庄』・『紙屋内』・『道行』を継承し、『浮瀬』が増補された歌舞伎における改作『新板のべの書残』ができた。そしておそらく一度はそれがそのまま淨瑠璃化されて『天の網島』として上演された。その後、原作の『河庄』と『紙屋内』を継承した『置土産今織上布』ができ、一方では『新板のべの書残』に、『中元噂掛鯛』『尺八屋』に影響を受けた『長町』が加えられて『心中紙屋治兵衛』が成立した。

と、その過程を明確にしたことも大きな功である。

さらに、上記過程の中で、従来知られていた安永5年5月5日から京・都万太夫座において上演された『紙屋治兵衛／紀伊国屋小春 天網島』の番付を見直し、登場人物の名前から筋書きを想定し、これは歌舞伎『新板のべの書残』の淨瑠璃化である、と見事な論証を行っている。そしてこれによって、淨瑠璃が増補され、歌舞伎に改められ、それが淨瑠璃化され、さらに改訂され、という観客と作者のやりとりの中で、改作作品の完成度が高められていったことを、はじめて実証したことは、特筆すべき功である。改作という作業は、作者部屋の中だけで完結したものではなく、観客の動向を少しづつ測りながらなされたものである、とその活動の実際を明らかにした、という点は非常に高く評価できる、と考える。

論は単調であるが、そのため分析は非常に確かなものとなり、人物論等不足の否めない部分は存するものの、全体の論究に影響を与える程のものではない。

IV. 最終試験の結果

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2007年12月6日に試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、伊久留睦に大谷大学博士（文学）の学位を授与する事が適当と判断した。

氏名 清水 智樹
し みず とも き

学位の種類 博士（文学）

学位記番号 甲第66号

学位授与の日付 2008年3月18日

学位授与の要件 学位規程第3条第1項

学位論文題目 大元ウルス時代江南仏教史の研究

——チベット仏教僧楊璉真加とその周辺——

論文審査委員（主査） 大谷大学教授 磯波 譲
文学博士[京都大学]

（副査） 大谷大学教授 大内文雄

（副査） 花園大学教授 西尾賢隆
博士（文学）[大谷大学]

（副査） 大谷大学教授 桂華淳祥

学位請求論文審査報告書

I. 論文の性格

中国における仏教教団史は、梁の武帝や隋の文帝の治政のように、国家と仏教教団が親和的な関係にあった時代も多かったが、一面では国家権力と仏教教団との間の緊張関係の歴史であった。1206年にモンゴル高原を制覇したチンギス・カンによって建国されたモンゴル帝国は、金国を攻略するさなかに中国仏教と出会い、またチベット遠征のなかで、チベット仏教に接触した。モンゴル帝国は、至元8年（1271）11月に世祖クビライによって、正式に国号を「大元大モンゴルウルス」と定められた。本論文ではクビライ即位以降を、略称の「大元ウルス」で表記される。モンゴル帝国は、征服地を統治する手段として、仏教教団はもとより、華北地方に割拠していた在地の有力な

社会集団を取り込み活用した。13世紀前半には華北の佛教教団、とくに臨済宗と曹洞宗は、皇帝を初とするモンゴル皇室の知遇をえて、華北佛教界における指導的地位を獲得した。

至元13年（1276）に、大元ウルスが南宋を接收し江南地方を版図に加えるや、佛教教団はその中心を江南地方に移し、とりわけ江蘇・浙江地方や福建地方で興隆した。なかでも杭州は、500 近い寺院を擁する最大の佛教都市となった。この江南地方の佛教教団は、単に寺院の数が多かっただけではなく、皇帝や在地の士大夫から手厚い保護をうけ、また寄進や開墾によって厖大な寺産を有する一大勢力であった。大元ウルスは、江南地方を統治するにあたって、このような佛教教団を無視できなかった。江南地方の佛教教団を統制する総元締めとして、まず江淮釈教都總摂所が設立され、のちには後継官庁として行宣政院が設立される。この行宣政院が、江南地方の寺院について住持選任の許認可権を握るなど、個々の寺院の運営権にまで影響力を行使しようとしたのである。

本論文は、このような時代背景のもとで江南地方を舞台に活躍した一人のチベット佛教僧、楊璉真加（璉真加=tib. Rin chen rgyal。生没年不詳）に焦点をあてたものである。楊璉真加については、いくつかの伝記的な先行研究があり、彼の佛教行政官としての事跡については、おおむね解明されているので、本論文ではそれらの先行研究とは趣を変えて、彼を通じてあらわれる大元ウルス政権の〈政治的意図〉、あるいは彼に対して江南地方の人々が抱いた〈心性〉を中心的なテーマとして扱っている。

II. 論文内容の概要

本論文の構成と内容は、次の通りである。

はしがき

第1章 至元十三年阿育王寺舍利宝塔奉迎をめぐって

はじめに

1. 1 阿育王寺舍利宝塔奉迎に関する史料について

- a 『明州阿育王山志』解題
- b 舍利宝塔奉迎の関連史料について

1. 2 阿育王寺积尊真身舍利宝塔奉迎の経緯

- a 阿育王寺舍利宝塔奉迎の年次
- b クビライと阿育王寺舍利宝塔との連動
- c 阿育王寺舍利宝塔供養の法会と開催地

1. 3 タンゲート僧楊璉真加の登場

- a 楊璉真加略伝
- b 舍利宝塔奉還と江淮釈教都總攝楊璉真加

1. 4 阿育王寺舍利宝塔奉迎の意義——クビライの王権像との関わり——

おわりに

第2章 「髡賊」楊璉真加の残像

はじめに

2. 1 発陵事件の関連史料

- a 周密『癸辛雜識』
- b 羅靈卿『唐義士傳』
- c 鄭元祐『遂昌山人雜錄』

2. 2 発陵事件のあらましとイメージの原点

- a 事件の年代
- b 事件のあらまし

2. 3 『輟耕録』から『杭州府志』へ

- a 陳善の記録とコメント——万曆『杭州府志』より——
- b 陳善の情報源
- c 『輟耕録』とその他の史料

おわりに

第3章 飛来峰造像と楊璉真加

はじめに

- 3. 1 大元ウルス時代の飛来峰造像について
 - a 飛来峰造像簡介
 - b 飛来峰造像の様式——いわゆる「西天の梵相」について——
- 3. 2 飛來峰楊璉真加造像と密理瓦巴造像
 - a 第73龕「楊璉真加像」
 - b 第93龕「密理瓦巴像」
- 3. 3 「楊璉真加造像」損壊事件
 - a 嘉靖二二年——杭州知府陳仕賢——
 - b 嘉靖三〇年頃——杭州知府孫孟——
 - c 天啓四年——張岱——
 - d 「楊璉真加像」破壊の時代背景——北虜と南倭——

おわりに

あとがき

まず「はしがき」で簡単に本論文の性格を述べる。

ついで「第1章 至元十三年阿育王寺舍利宝塔奉迎をめぐって」では、大元ウルスの江南統治最初期に行われた仏教政策、至元13年（1276）の阿育王寺舍利宝塔奉迎を通じて、モンゴル政権がどのような意図のもとに江南地方を統治しようとしたか、という問題について考察する。この政策には楊璉真加が関わっており、彼の江南仏教界における独裁的権力の起点としても、興味深いものである。全体は「はじめに」と「おわりに」の外、4節から構成されている。

「はじめに」では、阿育王山広利禪寺、略して阿育王寺が浙江省寧波市に広大な伽藍を擁する江南地方屈指の名刹で、浙江省重点文物保護単位に指定されていることを指摘した上で、阿育王寺はアショーカ王が分配した釈尊の仏舍利を収める舍利宝塔の一つで、東晋の義熙元年（405）の創建にかかるなどを述べる。そして至元13年に行われた阿育王寺舍利宝塔奉迎という事業の詳細な経緯と周辺の状況とを明らかにしたい、とする。

第一節「1.1 阿育王寺舍利宝塔奉迎に関する史料について」は、阿育王寺に関連する文献を網羅的に収録する『明州阿育王山志』の解題をし、舍利宝塔奉迎に関する4点の史料を列挙する。第二節「1.2 阿育王寺釈尊真身舍利宝塔奉迎の経緯」では、阿育王寺舍利宝塔奉迎の年次が定説通り至元13年であることを確認し、その阿育王寺舍利宝塔が至元13年3月に接収され、クビライによる大都と上都の両都往還に連動して移送された実態を明かにし、9ヶ月にわたって大都と上都の両都において舍利宝塔の供養を行った法会と開催地を同定した。第三節「1.3 タングート僧楊璉真加の登場」では、阿育王寺の舍利宝塔を接収し、大都および上都における舍利宝塔奉迎という事業において、重要な役割を果たしたチベット仏教僧の楊璉真加に焦点を合わせ、まず南宋皇室の陵墓を暴いたことで悪名高い彼の略伝を述べる。出自については、陳高華の説に従い河西出身のタングート人であるとし、楊勝吉祥という別名をもっており、接収後の旧南宋領において、中央政界の権力者サンガと結託して権力をふるい、陵墓の盗掘をはじめとする強引かつ非道な手段で蓄財をする一方、江南仏教界の最高責任者、江淮釈教都總摺として行政にあたり、江南仏教界の振興に努めたことに注意を喚起する。第四節「1.4 阿育王寺舍利宝塔奉迎の意義——クビライの王権像との関わり——」では、阿育王寺舍利宝塔奉迎はクビライを仏と同一視する王権像を江南地方にも適用し、江南地方の一般民衆に対しても、新統治者クビライを印象づける意味をもった事業であったということができる、とする。

「第2章「髡賊」楊璉真加の残像」では、楊璉真加が起こした悪名高い事件、宋皇帝・皇后諸陵の盗掘事件（發陵）を取上げ、事件を淵源として形成された彼に対する負のイメージが、どのような情報源をもとにして後世にまで伝えられたかを検証する。全体は「はじめに」と「おわりに」の外、3節から構成されている。

「はじめに」では、13基もの宋皇帝陵・皇后陵を発いて金銀宝器を強奪した上に、遺骨を冒瀆するという事件の首謀者であった楊璉真加が、一方では大元ウルスが南宋を接収した翌年に江淮釈教都總摺に任命されてから15年間、

クビライの方針に従って、江南地方の佛教行政を統括して、当時の佛教界が一定の恩恵をうけてきたのに、大元ウルス時代はもとより明清時代にいたるまで、その悪事のみが伝えられ、人々の脳裏に負のイメージを植え付けていった、と述べる。

第一節「2.1 発陵事件の関連史料」では、7人の皇帝陵と6人の皇后陵、そして101ヶ所にのぼる大臣冢墓を盗掘し、さらに莫大な不正蓄財を行った発陵事件について、詳しい情報を伝える3点の史料、すなわち周密『癸辛雜識』、羅靈卿『唐義士傳』と鄭元祐『遂昌山人雜錄』について紹介する。第二節「2.2 発陵事件のあらましとイメージの原点」では、事件の年代とあらましを述べ、とくに理宗の頭蓋骨の行方について、後日談を紹介する。第三節「2.3 『輟耕録』から『杭州府志』へ」は、万曆『杭州府志』の纂修者陳善の記録とコメントを紹介し、陳善の情報源は陶宗儀『輟耕録』と前掲の周密『癸辛雜識』、羅靈卿『唐義士傳』と鄭元祐『遂昌山人雜錄』の3点にすぎないと結論する。

「第3章 飛来峰造像と楊璉真加」では、前章をうけて、楊璉真加に対しても江南地方の人々が抱いてきた負のイメージが、どのような形で発露されたかについて論じる。題材は、杭州飛来峰のいわゆる「楊璉真加造像」であり、また楊璉真加に対する怒りあるいは嫌悪感のために、その造像が破壊されるという事件である。全体は「はじめに」と「おわりに」の外、3節から構成されている。

「はじめに」では、明代の嘉靖年間に2度、天啓年間に1度、杭州の飛来峰に開削された造像群の一つ、「楊璉真加像」と見なされた彫像が破壊された事件を取り上げ、事件の舞台となった飛来峰造像の概略と造像群の様式について解説し、そのうちに事件の詳細な経緯について述べ、最後に時代背景について触れる、と見取り図を示す。

第一節「3.1 大元ウルス時代の飛来峰造像について」は、杭州市内の西湖の西にある飛来峰について、最新の図録である高念華主編『飛来峰造像』(文物出版社、2002年)と論者の現地調査の成果に基づき、論者自身の撮

影にかかる多数の写真を掲載している。まず飛来峰の形状がインドの靈鷲山に似ていることを確認し、飛来峰のふもとには多数の仏龕や仏教造像が現存して飛来峰造像と総称され、合計380体あまりの造像から構成されており、とくに北麓のいわゆる「一綫天」から冷泉渓南岸沿いの岩場を中心に、68龕117体におよぶ大元ウルス時代の造像が彫りだされて、なかでもチベット仏教様式の造像は33龕47体で、中国式造像が62体、チベット仏教様式の影響をうけた中国式造像が8体という内訳である、と述べる。このような状況は、楊璉真加が江淮釈教都總摠として着任して以降の江南佛教界の状況を反映しており、謝繼勝・高賀福の研究に依拠して、「西天の梵相」とよばれる飛来峰造像の様式は、チベット仏教サキヤ派の芸術様式と西夏芸術様式が混ざり合ったものである、論じている。

第二節「3.2 飛来峰楊璉真加造像と密理瓦巴造像」では、飛来峰造像のうち明代後期に起きた「楊璉真加造像」損壊事件において破壊の対象となった第73龕「楊璉真加像」と第93龕「密理瓦巴像」の2龕を取り上げる。密理瓦巴とは、密教時代のインドで活躍した大成就者ヴィルーパを指し、チベット仏教サキヤ派の教義の創始者として仰がれる人物である。第三節「3.3 「楊璉真加造像」損壊事件」では、万曆30年ごろまでには第93龕「密理瓦巴像」が楊璉真加像とする認識が形成されて、楊璉真加への嫌悪から損壊の対象となった状況を豊富な史料をもとに究明している。そして悪逆非道の胡僧という負のイメージが明初には形成されていたのに、なぜ明建国から200年近くも経過した嘉靖年間に「楊璉真加像」破壊という、具体的な行為となって発露したのか、その時代背景として「北虜と南倭」があった、という興味深い結論を提示する。

「おわりに」では、清代に蔣士銓によって書かれた戯曲『冬青樹』が、南宋亡国の運命に殉じた忠臣を描くなかで、楊璉真加が権力を笠に着た悪逆の胡僧として描き、彼の負のイメージが定着したことに注目する。

III. 論文審査結果の概要

大元ウルス時代、すなわちモンゴル帝国が南進して漢民族を主とする中国本土を統治した時代に、仏教界がどのように対処したのかについては、野上俊靜『元史釈老伝の研究』(野上俊靜博士頌寿記念刊行会、1978年) や竺沙雅章『宋元仏教文化史研究』(汲古書院、2000年) といった専著があるが、こと江南地方に限定すると、藤島建樹「元朝治下江南の士大夫たち」(『大谷学報』第61巻第2号、1981年) や西尾賢隆「元朝の江南統治における仏教」(同『中国近世における国家と禅宗』思文閣出版、2006年) など、寥々たるものである。『大元ウルス時代江南仏教史の研究』と銘打つ本論文が、期待をもって迎えられる所以である。

本論文は副題「チベット仏教僧楊璉真加とその周辺」が示すように、世祖クビライ政権が江南地方の仏教教団を統制する総元締め、江淮諸路釈教都総摠として行育・加瓦八とともに任命した、チベット仏教の僧侶楊璉真加に焦点をあてている。楊璉真加の伝記的な専論としては、すでに野上俊靜「桑哥と楊璉真加——元代宗教史的一面——」(『元史釈老伝の研究』研究篇) と陳高華「略論楊璉真加和暗普父子」(同『元史研究論稿』中華書局、1991年) があつて、事跡の輪郭は明らかにされている。楊璉真加の出自について、野上はチベット人としたが、論者が陳高華の考証に依拠して河西出身のタングート人とするのは、妥当な見解であろう。

楊璉真加については伝記的な先行研究に顧慮して、本論文が趣を変え、彼を通じてあらわれる大元ウルス政権の〈政治的意図〉、あるいは彼に対して江南地方の人々が抱いた〈心性〉を中心的なテーマとして扱ったのは斬新な観点として、評価できる。先行研究の吟味、史料の探索、読解についても、奇をてらわず、納得できるものである。ただ、第一章第二節の阿育王寺舍利宝塔奉迎の経緯に関連して、当時の仏教界最高位である国師の地位にいた八思巴(パクバ)の生年について、チベット語史料の1235年説と中国語史料の1239年説の2説があり、論者は稻葉正就「元の帝師に関する研究」(『大谷大学研究年報』第17集、1964年) の見解にしたがって1235年としている。結論と

しては正しいが、鎮慶英『元朝帝師八思巴』(中国藏学出版社、1992年)の25頁以下の考証を参考にすべきであろう。

なお論者自身が「あとがき」で、3章にわたって、「大元ウルス時代江南仏教史の研究——チベット仏教僧楊璉真加とその周辺——」という標題のもとに、大元ウルス時代の江南仏教界において特異な存在感を放った楊璉真加を中心テーマとして論じてきたが、結果として考察の対象となった地域は杭州を出ることではなく、時代については標題の「大元ウルス時代」を大きく逸脱し、明の嘉靖・万曆年間にまで手を伸ばすことになったこと、また「周辺」と銘打ってはいたのに、江南地方の禪宗教団など、楊璉真加が活動した当時の江南仏教界については、ほとんど触れていないことに言及し、「少しく看板を掛け違えたような気もしないではない」と反省している。いかにもその通りであって、楊璉真加が醸し出した魔力に蠱惑されて、当初の意図を忘却してしまい、羊頭狗肉の感をいだかざるをえない結果になったことは残念である。近い将来に公刊する際には大幅に増補し、長すぎる第三章を短縮して、また参考文献一覧を完備し、バランスのとれた全体像を提示するよう期待する。

IV. 最終試験の結果

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2007年12月17日に面接試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、清水智樹に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適当であると判断した。

氏 名	井 内 真 帆
学 位 の 種 類	博士(文学)
学 位 記 番 号	甲第67号
学 位 授 与 の 日 付	2008年3月18日
学 位 授 与 の 要 件	学位規程第3条第1項
学 位 論 文 題 目	後伝期初期のチベット仏教世界 ——カダム派を中心として——
論 文 審 査 委 員	(主査) 大谷大学教授 白館戒雲 (ツルティム・ケサン)
(副査)	大谷大学教授 宮川清司 博士(文学)[大阪大学]
(副査)	大谷大学教授 兵藤一夫 博士(文学)[大谷大学]
(副査)	神戸市外国語大学教授 武内紹人 Ph.D.[Indiana University]

学位請求論文審査要旨

I. 論文の性格

チベット仏教史において、仏教流傳の「前伝」とは、7世紀古代吐蕃王国のソンツエン・ガンポの時代に取り入れられた仏教が王国の保護を受けて広まったことを指し、「後伝」とは、吐蕃王国の崩壊と分裂により伝統が途絶えた仏教が復興し、カダム派などの諸宗派と寺院を中心として仏教が流傳していくことを指す。後伝は、吐蕃王国崩壊後、11世紀に、東チベットと西チベットからほぼ同時に戒律の復興が興り、それを継承して中央チベットにおいて戒律が復興したことにより始まる。そして後伝期初期、最初に興った宗派が本論文で取り上げるドムトンパ・ゲルウェージュンネー(1004/1005-1064)を開祖とするカダム派である。カダム派の成立以降、現在のチベット

仏教の主要な宗派に数えられるカギュ派、サキヤ派、ゲルク派の諸宗派が次々と成立したが、これらの諸宗派の祖師たちのほとんどはカダム派の教えを学んだ者であることから、カダム派には後伝期初期から現在まで続くチベット仏教の根本が集約されているといえる。

本論文は、後伝期初期の仏教復興の象徴であるカダム派の成立とその教えの広がりを通して、東西チベット、中央チベット、そしてチベット仏教の影響を受けた周辺地域というチベット地域全体を対象として後伝期初期のチベット仏教世界の情況を明らかにすることを目的としている。特に本論文では、同時代の文献が少ないためにこれまで十分に研究が行われてこなかったこの時代の中央チベットと東チベットについて、従来用いられてきた文献を再度検討し、また著者が実際に現地を訪れて得た当地に現存する文献や、寺院調査を行った際に得た口頭伝承などを用い、その一端を明らかにしようと試みたものであり、この点に本論文の特色がある。

II. 論文の概要

本論文の構成と内容は、次の通りである。

序論

第一章 ゲゲ・プラン王国の仏教復興におけるハデの役割について

——王位継承に関する一考察——

1. はじめに
2. 先行研究と問題の所在
3. ハデの主な活動
4. ハデ治世中の2つの問題
5. おわりに

第二章 東チベットの仏教復興の地デンマ

1. はじめに
2. デンマ

3. デンマのカダム派に関する寺院

4. おわりに

第三章 中央チベットにおけるカダム派の広がり

——チェンガーパ建立の口寺を例として——

1. はじめに

2. ペンユル

3. 初期カダム派寺院の盛衰——チェンガーパ建立の口寺を例として——

4. おわりに

第四章 カラホト出土のチベット語文書

——大英図書館所蔵スタインコレクションを中心に——

1. はじめに

2. カラホト出土のチベット語文書

3. カダム派文書

4. その他のカダム・スントルブ文献

5. おわりに

結論

附録資料

以下、各章の内容を要約して示す。

序論は、カダム派成立の背景について、東西チベットにおいて11世紀にはほぼ同時に興った仏教復興の動き、すなわち東チベットにおいてはゴンパ・ラプセルを戒師とする「ウー・ツァンの10人（または6人）」といわれる出家者の出現と、西チベットにおいては吐蕃王国の末裔により建てられたグゲ・プラン王国の仏教保護とアティシャ（982-1054）の招請についてまとめている。先行研究を整理していくつかの問題点、つまり西チベットについての研究に比べ、同時代の東チベットと中央チベットについては研究が進展していないことなど、を指摘し、それを補うことが本論文の目的であると述べる。またチベット本土における最近のカダム派に関する貴重書の出版動向や、最近盛

んに行われるようになったフィールドワークに基づく研究について、特にチベット人研究者による研究成果をもいくつか紹介している。

第一章「ゲゲ・プラン王国の仏教復興におけるハデの役割について——王位継承に関する一考察——」は、ゲゲ・プラン王国の王であるハデに注目し、ハデと大翻訳師リンチェン・サンポ（958-1055）を中心とする西チベットの仏教復興について論じている。

第一節と第二節は、先行研究を参照しながら、中央チベットで書かれた文献と西チベット当地の伝承に基づいて書かれた文献ではハデに関する記述内容にさまざまな相違や矛盾があることを指摘している。そしてこの内容の相違に基づけば、中央チベットで書かれた文献においては、イエシェー・ウーの在位期間が極端に長くなること、二人の王が同時に存在すること、という二つの問題が浮上することが指摘される。

第三節は、1996年に出版され利用が可能となった西チベット出身でツォンカパ（1357-1419）の弟子であるガワン・タクパにより著された『ガリ王統記』やリンチェン・サンポの直弟子であるキタンパ・イエシェーペルにより著されたリンチェン・サンポの伝記、そしてリンチェン・サンポ翻訳の『八千頌般若経』の奥書の記述に基づき、ハデの王としての活動、つまりリンチェン・サンポの訳経と寺院建立の支援について、順に示す。

第四節は、先に挙げた二つの問題、イエシェー・ウーの在位期間が極端に長くなることと二人の王が同時に存在することの理由について考察する。チベット人によって著された仏教史書や歴史書の多くに見られる「イエシェー・ウーがアティシャ招請のため金を集めに行き、カルロクによって捕らえられ獄死した」という有名なエピソードは、アティシャの伝記である『ナムタルゲルワ』において初めて見られるものであり、後の中央チベットで書かれた仏教史のほとんどはこれに従っているように思われる。しかし、『ガリ王統記』は、イエシェー・ウー以降、オデという王がカルロクでない異国で捕虜になりその後逝去し、これがアティシャ招請の契機となったと伝える。

本節では、このような中央チベットと西チベットの文献の相違を検討することにより、イエシェー・ウーの在位期間が極端に長くなったことは、中央チベットで書かれた文献がグゲ・プラン王国の仏教復興の事象の多くをイエシェー・ウーに帰する傾向があったからであると推測している。そして二人の王が同時に存在することについては、リンчен・サンポにより996年に建立されたとされるタボ寺の集会堂入り口部分の南北の壁に、それぞれ在家と出家に分けて王家の者を描いていることなどを根拠として、グゲ・プラン王国には政治（世俗）と宗教（出家）の二つの権力が並立して存在していたことを明らかにしている。

第二章「東チベットの仏教復興の地デンマ」は、古くからラサや東北チベットへ向かう商人が多く往来する交通の要所であるデンマ地方（現在の中国四川省ガンゼ・チベット族自治州セシュル県）を取り上げ、東チベットの仏教復興において非常に重要な地であるにもかかわらず、これまでその詳細が明らかでなかったこの地方について、現地調査の結果に基づきながらその特色を論じている。

第一節は、デンマ地方の地理について、伝統的なチベット人の地理区分と同地方出身であるダライ・ラマ9世（1805-1815）の伝記の記述などからその概要を示す。

第二節は、中国における先行研究、特にチベット人研究者による先行研究、を紹介する。

第三節は、チベットに「新訛密教」をもたらした人物であるスムリティジュニャーナキールティにまつわる寺院について述べる。カダメ派の仏教史書によれば、ドムトンパは、彼がアティシヤに師事する以前、故郷である中央チベットを離れ、同地方でセツンという師の下で勉学に励んでいた時、当時、晩年をデンマで過ごしていたスムリティジュニャーナキールティと出会い、彼からサンスクリットを学んだと伝えられている。またドムトンパ以外にも、後にアティシヤの主要な弟子となるカダメ派の祖師たち、例えばクトゥン・

ユンドゥン・ツォンドゥーやゴク・レクペーシェーラップなどもデンマにおいて学んでいたことが伝えられている。実際にドムトンパをはじめとするカダム派の祖師たちがデンマのどの寺院で学んだかは文献上明らかではないが、スムリティジュニヤーナキールティについての伝承はデンマの地に現在も多く残されている。本節では、スムリティジュニヤーナキールティにまつわる寺院として、ドルマ・ハカン寺、タシ・ナムギエーリン寺、デンタン寺の三寺を取り上げ、中国の研究機関における調査報告と著者が行った現地調査の結果を合わせてその詳細が述べられている。『プトン仏教史』によれば、ドルマ・ハカン寺はスムリティジュニヤーナキールティが『俱舍論』を説いたと記されている。タシ・ナムギエーリン寺、デンタン寺の両寺については文献上記述が見当たらないが、当地にはスムリティジュニヤーナキールティについての多くの伝承が残されており、本章においてその一部が紹介されている。

第三章「中央チベットにおけるカダム派の広がり——チェンガーパ建立の口寺を例として——」は、中央チベットにおけるカダム派の広がりについて、チェンガーパ・ツルティムバル（1038-1103）建立の口寺を例とし、初期カダム派寺院の変遷を中心に論じている。

第一節と第二節は、カダム派寺院の所在地とカダム派の祖師たちの出身地として、後伝期初期に、チベット仏教の中心であったペンユル地方（現在の中国チベット自治区ラサ市フンドウブ県）について、その地理や地名の由来、ペンユルにあるカダム派寺院の概要について述べている。

第三節は、数多くある初期カダム派寺院の中から、特にカダム・ダムガク派の最初の寺院であるチェンガーパ建立の口寺を取り上げ、『テプテルゴンボ』やカダム派の仏教史、そして近年になって口寺出身の僧により著され、現在も同時院が保有する寺院史（カルチャク）を用い、各座主の伝記の記述から、カダム派時代、つまり1095年の建立から15世紀前後と思われるゲルク派への改宗以前における口寺の変遷をまとめている。口寺の各座主の伝記の

記述を丁寧に見ていくことにより、カダム・ダムガク派の者たち、つまりチエンガーパの弟子たちによって当時、ラサ周辺に多くの寺院が建立されていましたことを明らかにすると共に、かつては、チエンガーパの弟子であるチャユルパ・ションヌウ（1075-1138）により建立されたチャユル寺の座主は口寺の座主が兼任していたことや、チャユル寺以外にもチエンガーパの弟子たちによって建立された周辺の寺院と密接に関係していたことも明らかにしている。本章の最後には、この寺院間のネットワークは師弟関係を基に形成されていったことが指摘される。

また、カダム派寺院の現状についても言及して、文化大革命後に口寺における祭りの復興と、同寺院の大きな経済源となっている支寺のチャムカンについても報告がされている。

第四章「カラホト出土のチベット語文書——大英図書館所蔵スタインコレクションを中心に——」は、カラホト出土のチベット語文書、特に大英図書館に所蔵されるスタインコレクションの中に見出したカダム派に関する文書、カダム・スントルブ文献と思われる文書5片について論じている。

第一節は、チベット語以外の文書を含めたカラホト出土文書全体の紹介とチベット語文書の研究状況について述べている。

第二節は、大英図書館に所蔵されるスタインコレクションの中のチベット語文書の概観と、それら文書が出土している三つの出土地の特徴についてそれぞれ述べている。

第三節は、スタインコレクションの中に見出した二つのカダム派関係文書について、特にカダム派祖師の法話を集めたものであるカダム・スントルブ文献と思われる5片の文書について考察している。F. W. トーマスはこの文書を密教関係のものであるとするが、この文書にはカダム派祖師の名前が頻繁に現れることやその文章のスタイルから、カダム・スントルブ文献である可能性が高いことを指摘する。

第四節は、カラホト出土のこの文書と現行のカダム・スントルブ文献の比

較を行っている。ダライ・ラマ5世(1617-1682)の秘蔵書として永らく秘密にされてきたが、2004年に目録が出版されて公開されるようになったラサのデブン寺のネチュ・ハカンの蔵書の中に、新たにカダム・スントルブ文献が発見されていることを挙げ、同ジャンルの文献が他にも存在する可能性があることを指摘する。そしてネチュ・ハカンにあるカダム・スントルブ文献の著者と現行のテキストの著者がどちらも12世紀から13世紀にかけて活躍したカダム派祖師の一人であるチエゴムパ・シェーラプドルジエ(1140/50-1220)であり、またカラホト出土のこの文書が西夏語文書と一緒に出土していることから、カダム・スントルブ文献がカラホトに伝わったのは中央チベットでカダム派が広がりを見せていた時期と重なることを示唆する。チベット語の仏典が西夏語に翻訳され、西夏語の大藏經の成立に繋がっていったことは既に明らかのことであるが、今回の考察により、大藏經以外のチベット人による著作、いわゆる蔵外文献も西夏に広く伝わっており、その内容はカダム派に関係するものも含まれていたことが明らかになり、チベット仏教の西夏仏教に対する影響の大きさが裏付けられたことになる。

結論は、本論を再度振り返り、カダム派の成立とその教えの広がりに見られる活発な人と物の往来は、今日あるような「チベット仏教文化圏」といわれる一大文化圏を形成する一つの要因であったと指摘し、論を結んでいる。

「附録資料」として、カダム派の成立とラディン寺建立の経緯について詳しいドムトンパの伝記の略伝(附録A)、カダム派祖師の伝記を所収したレーチェン・クンガー・ギエンツェン著(1432-1506)のカダム仏教史、*Ka'gdams chos 'byung gsal ba'i sgron me*の人名細目(附録B)、カダム派の宗義一般について詳しいトゥケン・ロプサン・チューキニマ(1737-1802)著の『一切宗義』「カダム派の章」の和訳研究(附録C)、第四章で用いられているカラホト出土のカダム派関係文書のローマ字転写によるテキスト全文と写真(附録D)の四つが付されている。

III. 論文審査結果の概要

本論文がテーマとする仏教後伝期初期のカダメ派はその後のチベット仏教の潮流（密教を主なるものとしながらも、戒律や顯教をその基礎とする。後にチベット仏教の本流となるツォンカバを祖とするゲルク派はこの流れを汲み、新カダメ派とも呼ばれる）を決定づけるのに大きな役割を果たした宗派である。そのように重要な宗派でありながら、これまで開祖ドムトンパをはじめとしてカダメ派については、同時代の文献が少ないこともあり、十分に研究がなされていない情況にあった。そのような中で、著者は、カダメ派に言及する王統記・伝記・仏教史など従来用いられてきた関連文献を再度検討すると共に、仏教復興と初期のカダメ派の活動拠点ともなった東チベットのデンマ地方を実際に訪れて、当地に現存する文献や寺院を調査し、また当地に伝わる口頭伝承などを併用して、これまで十分に明らかでなかった後伝期初期のカダメ派の情況の一端を解明していることは大いに評価できるところである。本論文で著者が行なったように、現存の文献資料だけでは十分な解明ができないテーマに対しては、現地調査を併用することは大いに有効であろうと思われる。以下、論文内容に沿って重要な論点を摘記することにする。

第一章は仏教復興に大きな役割を果たした西チベットのグゲ・プラン王国のハデ王についての考察である。この中で注目されるのは、グゲ・プラン王国の王位継承のあり方について著者が新たな見解を提示していることである。従来の研究では、イエシェー・ウー → ハデ → オデ → チャンチュプ・ウー → ツェデの形で王位継承がなされたと考えられていたが、その場合、大きな足跡を残したハデ王の在位期間が極端に短くなる、あるいは二人の王が並立するという問題があった。それに対して、著者は、タボ寺の入り口の南北の壁画に出家者の王の系統と在家者の王の系統が別々に描かれていることを根拠に、王国では出家の王が宗教権力、在家の王が政治権力を掌握して、前者はイエシェー・ウー → デーヴアラージヤ → チャンチュプ・ウー、後者はコルレ → ハデ → オデ → ツェデの形で王位継承がなされ、ハデの系統（世俗の王）こそが王統存続の役割を担っていたであろうとの新たな視点

を提示することで問題を解決している。

第二章では、著者は東チベットの仏教復興にとって重要な地でありながら詳細が明らかでなかったデンマ地方を訪れ、カダム派ゆかりのドルマ・ハカン寺などを現地調査して、中国の研究機関による調査報告と併せながら、ドムトンやスマリティジュニヤーナキールティについて現在多くの伝承が残されていること、文献上に見られないカダム派の祖師たちの伝承もいくつか残されていることを報告している。これは貴重な現地調査報告となっている。カダム派ゆかりの諸寺院はその後ゲルク派など他の宗派に吸収されるなどして現在ではカダム派寺院としては存続していないようである。

第三章も著者による現地調査報告である。ドムトンパガラディン寺を建立した後、弟子たちによってラサ周辺にカダム派の寺院が次々と建立されるが、著者はその中の一つロ寺を現地調査し、同寺が所有する未出版の寺院史に基づいて歴代の座主の略歴や寺の変遷を知ることで、ロ寺が1095年に建立されてから15世紀前後にゲルク派に改宗するまでのカダム派の時期の具体的な情況の一端を明らかにしている。

第四章は、著者が大英図書館所蔵のスタインコレクションを直接調査することにより得られた成果である。著者は、スタインコレクション中のカラホト出土のチベット語文書の中にカダム派のものが含まれていることを発見し、それがカダム・スルトルブ文献であり著者はチエゴムパであると推定した。これらの写本の写真とそのローマ字テキストが附録資料として巻末に添付されており、今後の研究の貴重な資料となるであろう。

また、附録資料として添付されているトゥケン著『一切宗義』「カダム派の章」の翻訳研究（附録C）は、カダム派の章全体の日本語訳としては初めてのもので、それ自体一つの研究成果ともなり得るものである。

一方、本論文には幾つかの問題点や不十分な点も残されている。著者は「カダム派には後伝期初期から現在まで続くチベット仏教の根本が集約されている」と述べながらも、論文はドムトンパや彼の開いたカダム派がチベット仏教史上に果たした役割を十分に踏まえた考察になっていないため、論文

全体がすっきりした論調になっていないように思われる。ドムトンパやカダム派に対する著者の視点が十分に見えてこないのである。文献の読解や現地調査の段階では予断を持ち込むことは避けるべきであるが、論文においては著者の視点や主張が求められるであろう。本論文の論述のいくつかに関しては、内容やことがらを提示しているだけで、もう一つ踏み込んだ考察や緻密な論述がなされていないところがあり、また、いくつかの部分で曖昧で前後矛盾した表現も見られる。しかし、全体としては、本論文には多くの新たな研究成果が認められる。

N. 最終試験の結果

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2008年1月12日に試問を行なった。その結果、審査委員一同一致して、井内真帆に大谷大学博士（文学）の学位を授与することが適当であると判断した。

氏名 大内文雄
おおうち ふみお

学位の種類 博士(文学)

学位記番号 乙第56号

学位授与の日付 2008年3月26日

学位授与の要件 学位規程第3条第2項

学位論文題目 中国中世仏教史研究

——仏教史編纂と仏教の地方的展開——

論文審査委員 (主査) 大谷大学教授 磯波謙
文学博士[京都大学]

(副査) 大谷大学教授 木村宣彰

(副査) 関西大学名誉教授 藤善真澄
博士(文学)[京都大学]

学位請求論文審査要旨

I. 論文の性格

本論文は、論者が『東方宗教』第50号に論文「梁代仏教類聚書と經律異相」を寄稿した1977年10月より、30年間に亘って学術誌に発表し続けた15編の論考に、新稿1編を加えて集大成したものである。これまで東晋から唐代にかけての中国中世史の仏教領域に焦点を合わせて、積み重ねてきた論者の研究分野は、大きく三つに分けられる。第一の分野は、30年間一貫して従事している隋の費長房撰の『歴代三宝紀』を中心に、前後の時代に編纂された經典目録の研究であって、『大正新脩大藏經』第49卷の史伝部、第55卷の目録部に集録されている經錄や同第53・54卷の事彙部に収録されている仏教類書が考察の対象とされた。第二は1980年代に特に関心を注いだ、中国中世仏教の地方的展開の諸相を、東晋以来ほぼ一貫して漢族国家の領土として經緯して来た湖北一帯や四川地域が、西魏・北周・隋の北朝国家の支配下に置か

れる事態を迎えた際に、仏教史上、どのような地域性が見られるかを論証する業績である。第三は、1990年代の後半以降、とりわけ熱心に調査してきた、北齊時代より隋唐時代にかけ、地域的偏在を特徴とし、摩崖・石壁・碑形などの形態をもって盛行した一群の石刻經典についての研究であり、それらの拓本を収集して、大谷大学図書館・博物館の充実を図っている。第一の研究分野に属する一群の論考8編を体裁を整えて配列したのが、第一篇の「『歴代三宝紀』の研究——中国中世仏教史における史学史的展開過程」で、第二の分野の論考が、第二篇の「中国中世仏教の地方的展開」の前半、第一章から第五章まで、第三分野の論考が、第二篇の後半、第六章から第八章までである。そして第一篇と第二篇にそれぞれ新稿の「はじめに」を冠して、内容構成の説明がなされている。すなわち、〈起・承・転・結〉で言えば、第一篇が〈起〉と〈承〉で、第二篇の前半が〈転〉、第二篇の後半が〈結〉にあたる。

II. 論文内容の概要

本論文は、副題に「仏教史編纂と仏教の地方的展開」とあるように、その構成と内容は、二篇に分けられ、次の通りである。当初の論文題目を修正したものもあるが、参考までに初出の年次を記しておく。

第一篇 『歴代三宝紀』の研究

——中国中世仏教史における史学史的展開過程

はじめに——経録と史書——（新稿）

第一章 中国撰述仏典と讖緯

——典籍聚散の歴史を契機として——（1997年）

第二章 梁代仏教類書と『経律異相』（1977年）

第三章 『歴代三宝紀』の成立と費長房の歴史観（1983年）

第四章 『歴代三宝紀』帝年攷（1984年）

第五章 中国仏教における通史の意識

——『歴代三宝紀』と『帝王年代録』——(1990年)

第六章 『歴代三宝紀』と唐・道宣の著述

——『続高僧伝』訳経篇第一と『大唐内典録』

第一節 『続高僧伝』——訳経者の伝記と『歴代三宝紀』(1980年)

第二節 『大唐内典録』と『歴代三宝紀』(新稿)

第七章 『大周刊定衆経目録』の成立と訳経組織

——訳経従事者の所属寺院を中心として—(1998年)

第二篇 中国中世仏教の地方的展開

はじめに (新稿)

第一章 梁代貴族仏教的一面 (1981年)

第二章 六～七世紀における荊州仏教の動向 (1986年)

第三章 北朝末隋初における襄陽と仏教 (1988年)

第四章 六～七世紀における三論学伝播的一面 (1990年)

第五章 六～七世紀における四川仏教の動向 (1988年)

第六章 中国における石刻經典の発生と展開 (2003年)

第七章 北斎仏教衰亡的一面

——摩崖石刻經典の盛行と衰退を通して——(2007年)

第八章 隋唐時代の宝山靈泉寺

——宝山靈泉寺石窟塔銘の研究——(1997年)

第一篇「『歴代三宝紀』の研究——中国中世仏教史における史学史的展開過程」の冒頭「はじめに——経録と史書——」では、經典目録（以下、經録と略称）と史書との関わりを述べる中で、前秦・道安の『綜理衆経目録』、僧祐の『出三蔵記集』を始めとして、唐代の諸經録に至るまで、それらが史書的性格を内包し、またその間に隋の『歴代三宝紀』を介在させ展開して来たにも拘わらず、結果としては目録としての經録にその性格が傾き、編年史としての史書的性格は未発達のままに終わったことの意味を述べる。

第一章「中国撰述仏典と讖緯」では、經録の構成要素のうち、入蔵目録と

偽經目録の編纂が、中国において王朝創業のたびに行われる書籍の収集と禁断の政策とに連動したものであったことを述べる。そして、近世—北宋代以降になって、漸く出家仏教者による総合的仏教通史が出現した背景には、中国固有の紀年法、すなわち甲子・元号による仏典漢訳史の記録の蓄積があり、それはとりもなおさず中国皇帝のもとにある仏教の表明に外ならないとする。

以上の「はじめに——経録と史書——」と第一章が、第一篇の導入部であって、以下の第二章から第七章までが、各論に当たり、とりわけ第三章から第五章までの隋代の『歴代三宝紀』に関する諸章を中心とし、他は隋代に前後する時代を取り上げて論じている。すなわち第二章は南朝の梁代を、第六章と第七章は唐代を対象とするのである。

第二章「梁代仏教類書と『経律異相』」は、南朝の盛期である梁代の仏教類書編纂事業を対象とする。『経律異相』50巻は、唐の『法苑珠林』『諸經要集』の先駆となる現存最古の仏教類書である。同時に中国において編纂された類書の歴史の中で、現存する最古の例となる。これまで古逸経や失訳経の資料の宝庫としての利用に限られていた『経律異相』について、ここでは新たな書籍編集の形態としての類書の歴史に位置付け、まず南朝の宋・齊代から梁代に至る類書編纂の概要を述べる。『経律異相』の背景として〈抄經〉の盛行があり、その上で祖型となる『衆經要抄』があったこと、また同時に武帝その人および諸王による大部の『義林』『法寶聯璧』『内典博要』等の編纂も次々と実施され、三国魏の『皇覽』以来の類書編纂の盛期としての梁代があったことを指摘する。また『経律異相』の引用典籍にこれまで注目されなかった『諸經中要事』『集經抄』があり、また僧祐の『釈迦譜』等があることを述べ、『経律異相』が梁代までの仏典類聚の総決算とも言うべきものであると結論する。

第三章「『歴代三宝紀』の成立と費長房の歴史観」は、隋・文帝の開皇十七(597)年、翻經学士費長房によって完成上進された、帝年3巻、代録9巻、入藏録2巻、総目・表序1巻の四部から構成される『歴代三宝紀』12巻の史書について述べる。卷末に総目および序をもつ体例は、『史記』『漢書』

以来の伝統に則っており、またそこに入蔵録が組み込まれている。既に早く陳垣の『中国佛教史籍概論』に指摘された独特の紀年法、すなわち帝年や代録において南北朝分裂の時代を記録する際に、中国の正統が南朝の齊・梁から北朝の西魏・北周へ、そして隋へと継承されたとし、北朝の東魏・北齊および南朝の陳を斥ける独特的な朝代配列の方法について論ずる。そのために著者費長房の履歴と『歴代三宝紀』編纂の過程を検討し、その成立と費長房の歴史意識を帝年と代録の編成の上に考察し、中国の佛教史を国家の正統性の下に編成したところにその意義があるとする。

第四章「『歴代三宝紀』帝年攷」では、『歴代三宝紀』冒頭に位置する帝年——佛教史年表について、中国史上に有名な事件に関する記事および利用した典籍の検証を通して、帝年の撰述意図が、代録——仏典翻訳を主体とする佛教編年史と対応させて、王法と仏法とが相互補完の関係にあることを示すところにあり、また梁・陶弘景の『帝王年曆』、隋・姚恭の『年曆帝紀』等の先行する年曆類が帝年撰述の背景として考えられることを述べる。

第五章「中国佛教における通史の意識」は、以上の論旨を発展させて、中国佛教における通史の意識の展開過程を、『歴代三宝紀』帝年と唐・玄暢の『帝王年代録』とを主軸として論ずる。まず『歴代三宝紀』帝年に先行する史書・年曆類について述べ、皇甫謐の『帝王世紀』に代表される魏晋以来展開してきた新たな史書の形態、すなわち帝紀と年曆の二つを費長房は採用したとし、代録は中国の佛教帝紀に、帝年が佛教年曆に相当するとの見解を述べ、『歴代三宝紀』とは佛教界の側から提出された佛教史著述の新しい試みであったとする。次に唐代における通史的著述としての年曆類が、例えば智昇によって『開元釈教録』撰述の際に年代決定に利用されていたこと、更に円照や神清に編年史編纂の跡が見出されることを論じた後に、玄暢の『帝王年代録』を漢の部に利用して作成された日本の南北朝書写の『仏法和漢年代曆』や、同じく玄暢の『三宝五運図』をたびたび引用する北宋・贊寧の『大宋僧史略』等を参照し検討する。その結果、玄暢の時代に至り、出家僧からの年曆編纂が明確な姿を示し始め、それはまた武宗の会昌の廃仏の折りとは

言え、帝紀と共に歴史として仏教史を叙述する史書の在り方が、漸く仏教界にも公然化して来たことを意味すると述べる。

第六章「『歴代三宝紀』と唐・道宣の著述」は、道宣の著述である『続高僧伝』訳經篇第一と『大唐内典錄』が『歴代三宝紀』を所依として作成されており、訳經篇第一は南朝の梁・陳および北朝の訳經史を通観する意図をもって再編されたものであり、『大唐内典錄』の代録に当たる歴代衆經伝訳所従録は、その朝代ごとの小序の大部分を、『歴代三宝紀』各代録の小序を文章の表現もそのままに転載し利用する事を論証する。また『大唐内典錄』には全文の転載や道宣独自の手による増広がなされる他に、注目すべきものとして避諱の例があり、勅造になる西明寺とその経蔵に対する經典目録を編成する際に、私撰である『大唐内典錄』であるにも拘わらず避諱を行っていた所に、皇帝とその政府を強く意識せざるを得なかった道宣の心理が窺われることを指摘する。

第七章「『大周刊定衆經目録』の成立と訳經組織」は、『大周刊定衆經目録』いわゆる『武周錄』の巻末に付される編纂者列名に記される僧の所属寺院の検討を軸として、その編纂が、勅撰としてその最高の人材を擁し多数の寺院経蔵録を収集し参考にして行われたこと、更に欽定入蔵目録を備え、また別に禁書目録としての偽經目録を併せ持つ、則天武后の絶大な政治力を背景にする極めて影響力の強い經録であり、玄宗朝にもよく権威を保ち、続く『開元釈教録』に大きな影響を与えたことを指摘し、『武周錄』に対する従来の否定的評価に対し、その政治性にこそその經典目録としての価値があるとする。

第二篇「中国中世仏教の地方的展開」は、冒頭の「はじめに」で説明する如く、南北朝後半の梁の成立した502年から唐の高宗・則天武后時代が終わる704年までのおよそ6～7世紀の期間を対象として、篇題に示す課題を論ずる。全体は、第一章から第五章までの前半と、第六章から第八章までの後半に大別される。

第一章「梁代貴族仏教的一面」は、第一篇第二章と内容的に対応している。

ここでは南朝仏教の盛期である梁代仏教を代表する例えは梁の三大法師、智藏・僧旻・法雲ら出家僧等の俗権との現実的対処の実態を検討し、以下の各章の導入部となっている。

第二章「六～七世紀における荊州仏教の動向」は梁末より唐初におよぶ荊州後梁を中心とした蕭氏一族と仏教を論じ、第三章「北朝末隋初における襄陽と仏教」は北朝・隋による襄陽支配と総管制、隋・啓法寺碑を用いての襄陽における北周武帝廢仏の実態を述べ、第四章「六～七世紀における三論学伝播的一面」は安州出身の僧を中心として、新仏教学の布教の実態と各地における地域性との衝突を述べ、第五章「六～七世紀における四川仏教の動向」は四川の益州およびその西北方の綿州と震響寺にゆかりのある出家僧の動向を論じる。これら前半の4章において、東晋以来ほぼ一貫して漢族国家の領土として経緯して来た荊州・襄陽・安州等の湖北一帯、および益州・綿州等の四川地域が、南朝梁の衰亡に伴い西魏・北周・隋の北朝国家の支配下に置かれる事態を迎えた際に、仏教史上、どのような動態が見られるか、どのような地域性が見られるかを検証する。

第六章「中国における石刻經典の発生と展開」は、南北朝後半の北斉時代より隋唐時代にかけ、地域的偏在を特徴とし、摩崖・石壁・碑形などの形態をもって盛行した一群の石刻經典について、近年の研究動向を整理しつつ、時代を追って跡づけ、更に『孝經』と『仏垂般涅槃略説教讖經』の石刻が仏教教団と俗権との関わりを示し、或いは仏教者への自律の要請を意味するものであることを論じ、四川・安岳の臥佛院の石經や南宋の大足石窟に存在する經典目録の石刻を取り上げて、石刻經典の内実の変容について述べる。

第七章「北斉仏教衰亡的一面」は、北斉領域に盛行した石經刻造事業が隋代に入り全く姿を消したことの政治史上的背景を述べるもので、本篇前半に対し、同時期の河北・河南・山東の旧北斉地域の仏教史上の動向を補い、また第六章の補篇ともなっている。

第八章「隋唐時代の宝山靈泉寺」は、隋・靈裕ゆかりの靈泉寺を中心として、西に宝山、東に嵐峰山等の崖面に現存する、隋・唐代合わせて200を超

える灰身塔銘の拓本（京都大学人文科学研究所蔵、現在は大谷大学も所蔵する）の解読を通して、記載寺院別の整理、則天武后時代の洛陽における經典翻訳事業との関係、また尼寺・尼僧・優婆夷に関しては特に地域的にまとまった貴重な史料群であることを述べる。

この塔銘群に見られる殆どの僧・尼・優婆塞・優婆夷が相州あるいは安陽（河南）に地縁を持ち、第五章と同じく、仏教の普及と地方的性格を見る好例であること、それらが、またそれぞれの地域において生涯を終えた僧・尼であることは、第五章までに論じて来た中に現れて来る在地の僧・尼と同様であることを述べ、以上併せて、旧北齊領域および湖北・四川地域における仏教の展開の跡を検証する。

III. 論文審査結果の概要

副題を「仏教史編纂と仏教の地方的展開」とする本論文『中国中世仏教史研究』は、論者が1977年以降30年に亘って学術誌に発表してきた論考15編に若干の新稿を加えて集大成したもので、第一篇〈『歴代三宝紀』の研究——中国中世仏教史における史学史的展開過程〉と第二篇〈中国中世仏教の地方的展開〉の二篇に分けられている。今回、旧稿にも綿密な補訂を施して配列されているので、全体として高い水準の論文として結実している。

最も長い年月に亘って書き続けられた第一篇の諸論文は、導入部である「はじめに——経録と史書——」と第一章「中国撰述仏典と譏緯」で、経録と史書との関わりを述べ、道安の『綜理衆經目録』、僧祐の『出三藏記集』を始めとして、隋の『歴代三宝紀』から唐代の諸経録に至るまで、単なる經典目録ではなく史書的性格を内包したにも拘わらず、結果としては目録としての経録にその性格が傾き、編年史としての史書的性格は未発達のままに終わったこと、そして経録の構成要素のうち、入蔵目録と偽經目録の編纂が、中国において各王朝の創業のたびに行われた書籍の収集と禁断の政策とに連動したものであったことを説得的に述べる。第一篇の第二章は南朝の梁代を、第三章から第五章までの諸章は隋代の『歴代三宝紀』に関し、第六章と第七

章は唐代を対象として、緻密な解釈が展開されている。

第二篇の前半、第一章から第五章までは、論者が1980年代に主に執筆したもので、中国中世仏教の地方的展開の諸相を検証する業績で、第二篇の後半、第六章から第八章までは、論者が1990年代の後半以降、熱心に調査してきた成果で、南北朝後半の北斉時代より隋唐時代にかけ、摩崖・石壁・碑形などの形態をもって盛行した一群の石刻經典についての研究である。いずれも日中両国における先学の成果を涉獵し、それらを踏まえた上で、独自の観点を提出している。

例えば、第一篇の「はじめに」と第一章で、中国中世における經典目録が、經録よりも史書という性格を内包しつつも、結果としては編年史としての史書的性格は未発達のままに終わった点を指摘し、第二章で現存最古の佛教類書である『經律異相』の背景として〈抄經〉の盛行があったことを論じ、また第六章で道宣の『大唐内典錄』が私撰であるにも拘わらず、避諱を行っていた所に、皇帝とその政府を強く意識せざるを得なかった道宣の心理が窺われることを指摘、第七章で『武周錄』が勅撰として、玄宗朝にもよく権威を保ち、『武周錄』に対する従来の否定的評価に対し、その政治性にこそその經典目録としての価値があるとするなど。第二篇の第一章では、梁の武帝の家僧について、夙に山崎宏が八名を検索していたが、論者は更に五名を検索して議論を深めている。また第八章では、日本では入手困難な河南省古代建築保護研究所刊の『寶山靈泉寺』を現地で購入、拓本を精査して塔銘・碑文の正確な移録を行うなど、最新の情報を提供していて貴重である。

本論文が公刊されれば、学界を裨益すること疑いないが、出版に当たっては、多数の読者の便宜を考慮して、「はじめに」の部分を大幅に増補するのが望ましい。

IV. 最終試験の結果

審査に必要とされる最終試験については、審査委員全員により2008年2月20日に面接試問を行った。その結果、審査委員一同一致して、大内文雄に大

118 (学位論文審査要旨)

谷大学博士（文学）の学位を授与することが適當であると判断した。